

岐阜県公報

第 三 百 九 十 六 号
令 和 五 年 五 月 十 二 日
(金曜日)

目 次

規 則
飛驒・世界生活文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
(文化創造課) 二二二^{ページ}

告 示
特別保護地区の指定
(環境生活政策課) 二二二

公 示
落札者等に関する公示
(図 書 館) 二二三

土地改良区役員の退任及び就任
(中濃農林事務所) 二二三

落札者等に関する公示
(高校教育課) 二二三

落札者等に関する公示
(羽島特別支援学校) 二三四

雑 報

行政不服審査法に基づく裁決の公示送達
(国民健康保険課) 二三四

規 則

飛驒・世界生活文化センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和五年五月十二日
岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第四十号

飛驒・世界生活文化センター条例施行規則の一部を改正する規則

飛驒・世界生活文化センター条例施行規則(平成十三年岐阜県規則第九十四号)の一部を次のように改正する。
別表二の表その他の附属設備の部同時通訳設備の項の次に次のように加える。

オンライン映像配信記録システム

一 式

四、九八〇

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

岐阜県告示第二百三十六号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)

第二十九条第一項の規定による特別保護地区の指定をするため、同条第四項において準

用する同法第二十八條第四項の規定により、特別保護地区の名称、区域、存続期間及び保護に関する指針の案並びにこれらの縦覧場所を公告する。

なお、同法第二十九條第四項において準用する同法第二十八條第五項の規定により、当該区域に係る住民及び利害関係人は、令和五年五月十二日から同年五月二十五日まで間に当該指針の案について、岐阜県知事に意見書を提出することができる。

令和五年五月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 特別保護地区の名称及び区域

名 称	区 域
下親田特別保護地区	加茂郡東白川村大字神土字新集地内の林道寒陽気線と県道恵那蛭川東白川線との交点を起点として、同所から同県道を北東進し字源藤と字新集との字界に至り、同所から同字界を約二百五十メートル北東進し小谷との交点に至り、同所から同小谷を南進し同林道との交点に至り、同所から同林道を西進し起点に至る線により囲まれた区域

二 特別保護地区の存続期間

令和五年十一月一日から令和十五年十月三十一日まで

三 特別保護地区の保護に関する指針の案

名 称	指定区分	指 定 目 的
下親田特別保護地区	森林鳥獣生息地の保護区	マツ類や広葉樹が豊富な天然林とスギ・ヒノキからなる人工林が多様な環境を形成する下親田鳥獣保護区の中で、特に多くの鳥類の生息が確認されている溪流付近の区域を特別保護地区に指定し、当該区域に生息するミンサザイ、アトリ、ムササビなどの森林鳥獣の生息環境の保全を図る。

四 一から三までに掲げる事項の縦覧場所

名 称	縦 覧 場 所

下親田特別保護地区 環境生活部環境生活政策課、可茂県事務所環境課及び東白川村役場

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第二百十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和五年五月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 特定役務の名称及び数量 岐阜県図書館図書購入業務に係る基本契約 一式
 - 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 3 入札公告を行った日 令和5年2月3日
 - 4 落札者を決定した日 令和5年3月15日
 - 5 落札者の氏名及び住所 岐阜県書店商業組合
代表理事 木野村 匡
岐阜市坂井町二丁目4番地
 - 6 落札金額 998円（本体価格1,000円）（消費税及び地方消費税相当額を加算していない額）の図書に対する額（装備代及びローカルデータ代を含む。）（消費税及び地方消費税相当額を加算していない額）
 - 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
（1）部局の名称 岐阜県図書館企画課資料係
（2）所 在 地 岐阜市宇佐四丁目2番1号
- 土地改良区役員の退任及び就任
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和五年五月十二日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土良地名	年月日	退任	役名	氏名	住	所
改用水土地改良区	令和五・三		理事長	森 鈴一	関市倉知	一四三三番地
			副理事長	山田 正明	関市倉知	八六六番地六
			同	岸 一夫	関市小屋名	一八六番地一
			同	沼田 久男	関市倉知	九七五番地
			同	岩井 一成	関市倉知	一一九番地
			同	清水 賢二	関市倉知	八七五番地
			同	矢島 謙二	関市倉知	九一九番地
			同	安田 好孝	関市倉知	一一五四番地
			同	森 一豊	関市倉知	一四八五番地
			同	大塚 正司	関市小屋名	一一二番地六
			同	古川 正義	関市小屋名	一〇三八番地一
			同	亀山 剛樹	関市小屋名	六三三番地六
			同	亀山 憲和	関市小屋名	九〇四番地一
			同	岡田 利実	関市倉知	二五七番地
			同	後藤 厚	関市倉知	一一七四番地一

就任した役員

土良地名	年月日	就任	役名	氏名	住	所
改用水土地改良区	令和五・一		理事長	岩井 一成	関市倉知	一一九番地

副理事長	森 邦彦	関市倉知	一四 八番地
同	亀山 善成	関市倉知	一 八一番地二
同	山田 善成	関市倉知	一 八一番地二
同	加藤 一朗	関市倉知	九 九番地
同	森 純二	関市倉知	一一三六番地一
同	森 慎治	関市倉知	一一五八番地
同	古川 雅夫	関市小屋名	二三八番地一
同	片桐 清吉	関市倉知	九八九番地二
同	亀山 健壽	丹羽郡扶桑町大字高雄字柳前一	一九九番地
同	山田 隆雄	関市倉知	九五七番地一
同	清水 哲夫	関市倉知	八七六番地
同	塚原 博克	関市小屋名	二〇三番地一
同	後藤 信介	関市倉知	九四番地

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和五年五月十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 調達物品の名称及び数量 学習支援ソフトウェア 43,156ライセンス
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和5年2月15日

4 落札者を決定した日 令和5年3月27日
5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
株式会社大塚商会中部支店
支店長 猪岡 義昭

6 落札金額 46,197,395円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局高校教育課
- (2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

落札書提出開始の公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札書等について公示する。

令和五年五月十二日

岐阜県知事 中 田 謙

1 調達役務の名称及び数量 令和5年度新型コロナウイルス感染症対策に係る岐阜県立羽島特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務（年間契約）一式

随意契約

2 契約の相手方を決定した手続 随意契約
3 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号該当

4 契約の相手方を決定した日 令和5年4月1日

5 契約の相手方の住所及び氏名 羽島市舟橋町宣北一丁目21番地
岐阜羽島バス・タクシー株式会社
代表取締役 安田 篤史

6 契約金額 41,030,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 岐阜県立羽島特別支援学校 事務室
- (2) 所在地 羽島市正木町大浦230番地1

雑 報

行政不服審査法に基づく判決の公示送達

行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号）第五十一条第二項ただし書及び第三項の規定により、次のとおり公示送達する。

令和五年五月十二日

岐阜県国民健康保険審査会

会長 森 川 幸 江

送付することができない次の判決書の謄本は、岐阜県国民健康保険審査会事務局（岐阜県健康福祉部国民健康保険課内）において保管し、いつでもこれを交付するの
で、次の者は、出頭の上受領してください。
なお、当該判決書の謄本を受領しないときは、令和五年五月二十六日をもって行政
不服審査法第五十一条第三項の規定により当該判決書の謄本の送付があったものとみ
なされます。

一 判決書

岐阜県国民健康保険審査会に対して平成三十一年三月二十四日付けで提起した審査
請求に対する令和五年三月一日付けの判決書

二 送達を受けるべき者の住所及び氏名

審査請求人
住所不明。ただし、審査請求書に記載の住所
各務原市那加門前町四丁目二六番地一

OTA BELLA FE REBUSORA
代理人
各務原市那加門前町四丁目二六番地一

大田 真人